

学力に関する証明書（教職）申請用紙

学籍番号				
氏名				
生年月日（和暦）	昭和 平成	年	月	日
連絡先	— —			
教職課程履修状況 ※チェックを入れてください。	<input type="checkbox"/> 単位修得済（免許取得済） <input type="checkbox"/> 単位の一部未修得 <input type="checkbox"/> 当時教職課程を受講していなかった			
使用目的				
提出先 ※チェックを入れてください。	<input type="checkbox"/> 教育委員会（教育事務所） <input type="checkbox"/> 他大学（通信教育課程等） <input type="checkbox"/> その他（ ）			
発行希望様式 ※チェックを入れてください。	<input type="checkbox"/> 新法（平成28年改正法） <input type="checkbox"/> 旧法（平成10年改正法） <input type="checkbox"/> 旧法以前の様式	発行申請 履歴	有・無	

★提出先に必ずご確認いただいた上で申請するようにしてください。未確認による再発行手数料の発生や不具合について、本学は責任を負うことはできません。

◆申し込む免許種と教科（該当する箇所に必要数をご記入ください）

免許種	教科	必要数	免許種	教科	必要数	免許種	教科	必要数
幼稚園一種	(幼稚園)	通		国語	通		情報	通
中学校一種	国語	通	高校一種	地理歴史	通	高校一種	商業	通
	社会	通		公民	通		福祉	通
	英語	通		英語	通	特別支援一種	知・肢・病	通
	保健体育	通		保健体育	通	中学校専修	()	通
						高校専修	()	通

教務課通信欄（ご一読ください）

①発行に要する時間について

本学到着からおおよそ1週間ほどのお時間を頂戴しています。特に、2～3月は多くの申請を受ける傾向にありますので、お早目にお申し込みください。お急ぎの場合は、発送用・返送用封筒ともに速達分（280円）の切手を貼付するようにしてください。

②新法による新設科目について

平成28年改正法により、校種・教科に関係なく、「特別な支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解」「総合的な学習の時間の指導法」の2項目が追加されました。本学では、前者については「特別支援教育概論」という科目を、後者については、「特別活動及び総合的な学習の時間の指導法」という科目を新設しました。つきましては、従前の「特別活動指導法」といった独立した科目は廃止していますので、平成31年度以前入学生で「新法」様式での証明書をご希望の場合、「特別活動の指導法」の確認欄に「○」を付けること（=修得を証明すること）ができませんので、ご了承ください。また、令和3年省令の改正により、ICT教育関連科目が必修化されました。令和4年3月31日までに、既に改正前の「教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用含む。）」の科目を修得されている方については、読み替え可能となっています。ただし、新たに異なる学校種の免許取得を目指される場合などは、履修することを推奨しています。